

(公社) 徳島県労働者福祉協議会

第5期 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによつて、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1. 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員：1人以上、女性職員：100%

<対策>

- ・令和2年4月 トップによる方針の表明
- ・令和2年度～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年に1回以上実施する。
- ・令和2年度～ 育児休業中の職員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を実施する。

目標2. 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方を導入する。

<対策>

- ・令和2年4月～ テレワーク制度の他社事例の調査
- ・令和2年5月～ 担当部署内での検討会議
- ・令和2年6月～ テレワーク制度運用開始
- ・令和3年3月～ テレワーク制度導入振り返りと範囲拡大検討